

監査告示第 5 号

備品監査結果について

地方自治法第 199 条第 2 項および松川町監査基準第 14 条第 3 号の規定により、平成 27 年度備品監査を執行したが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 平成 28 年 2 月 18 日の 1 日
2. 監査執行者 松川町監査委員 佐々木光男  
松川町監査委員 米山 由子
3. 実施場所 松川町町内該当施設  
(1) 総務課(役場庁舎内)  
(2) こども課(松川中学校)
4. 監査実施の方法 監査委員当日 2 施設で、現場にて台帳上記載のある備品と実際の備品について確認を行った。(抽出)
5. 監査結果の概要 概ね良好である。⌈
7. 意見・指導 ・監査実施日において、各現場の担当課ごとに意見・指導を行った。

意見・指導事項の内容、詳細については監査事務局で保管しており、閲覧することができる。

平成 28 年 2 月 18 日

松川町監査委員 佐々木光男  
松川町監査委員 米山 由子